境商工発第299号
令和8年10月30日

会員各位

境町商工会
会長　斉藤　哲生
境町商工会建設業部会
部会長　生井　宏和
＜公印省略＞

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育の追加開催について

（古河市商工会・五霞町商工会・八千代町商工会との共催）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当部会事業運営につきまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今回、(株)安全衛生推進会茨城教育センターのご協力により、標記教育を下記により実施いたします。

労働安全衛生法第５９条３項の規定に基づき、高さが２メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止器具のうちフルハーネス型を使用して行う作業に係る業務に従事する者は（ロープ高所作業に係る業務を除く。）当該業務に関する安全衛生のための特別教育を実施しなければならないとされています。

つきましては、下記事項にご留意の上、受講申込いただきますようご案内申し上げます。

１．受講対象者

高所作業の業務に従事する満１８才以上の方（受講日現在）

２．開催日時及び会場

開催日時	講習会場
令和８年１２月１５日（火）８：３０～１６：３０	古河市商工会三和事務所 （古河市仁連 2053-1）

（講習開始時間は８：３０からですが、８：２０までには受付を済ませて下さい）

３．講習科目及び時間割

	科　目	時　間
学科	オリエンテーション（８：３０～）	１０分
	作業に関する知識	１時間
	墜落制止用器具に関する知識	２時間
	労働災害防止に関する知識	１時間
	関係法令	３０分
実技	墜落制止用器具の使用方法	１時間３０分
	修了証交付（１６：３０頃予定）	合計　６時間

4．受講料　　９，０００円　　※テキストは当日貸出します。

5．定　員　　４０名　※定員になり次第締切ります。
（古河市・境町・五霞町・八千代町商工会共催での定員です。なお、受講希望者が１０名に満たない場合、中止になることがありますのでご了承下さい。）

6．受講申込方法
下記書類を境町商工会に持参の上、お申し込みください。
①受講申込書（商工会窓口配布もしくは商工会ＨＰよりダウンロード）
②受講料
③証明写真　１枚（縦 3cm×横 2.4cm 裏面に氏名を記入したもの）
④本人確認書類の写し・・・氏名、生年月日、住所等を公的に証明する書類
（運転免許証、健康保険証、住民票、マイナンバーカード等）
（外国籍の方は、特別永住者証明書または在留カード）

7．修了証の交付
全科目修了者には「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」修了証を即日交付します。

8．その他
①当日は本人受講の確認のため、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）の持参をお願いします。
②受講票、テキストは受付会場でお渡しします。
③無断で欠席された場合、受講料金は返還しません。
④実技講習もございますので、フルハーネス型安全帯（但し、お持ちでない方は貸出しします。）、保護帽（ヘルメット）、長袖作業服、安全靴等の準備をお願いします。（雨天時、雨具）
⑤記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
⑥遅刻、早退者には、修了証を交付できませんのでご了承ください。
⑦講習中はスマートフォン・携帯電話の電源を切るか、マナーモードにして下さい。
⑧㈱安全衛生推進会茨城教育センターで交付した技能講習カード（緑色）の修了証を取得されている方は、受付時に提出して下さい。１枚にまとめます。

9．お問い合わせ先
境町商工会　担当：松本・野本　　TEL　0280-87-0380